

# 保育闘争委員会ニュース 公的保育を守り拡充させよう

2013年  
10月23日(水)  
第100号

発行 = 東京自治労連保育闘争委員会 Tel.03-5940-7951 Fax.03-5940-7957 honbu@tokyo-jichiroren.org

## 東京自治労連

# 「『子ども・子育て支援新制度』に対する東京自治労連の基本的な政策と考え方」を確認

東京自治労連は、10月16日の中央執行委員会で、「子ども・子育て支援新制度」に対する東京自治労連の基本的な政策と考え方」を確認しました。東京自治労連保育闘争委員会で議論をしてきたものです。

その策定の目的を冒頭で次のように記述しています。

「子ども・子育て支援新制度」（以降、「新制度」と表記）のかかわる政省令に向けて、子ども・子育て会議での議論が進められています。

「新制度」の検討にあたっては、「すべての子どもに良質な生育環境を保障」するとうたっています。しかし、会議の度に名称変更などが繰り返され、小規模保育事業については、A型（分園）、B型（無認可保育施設）、C型（グループ家庭的保育）の3類型とし、有資格者の割合はA型→100%、B型→50%、C型→規定なしという案が突然浮上し案通りに了承されました。このように重大な問題が次々と露呈しています。

今後、認定、保育料、施設基準、株式会社の参入と余剰金の扱い、保育士の処遇改善の約束の扱いなど、保育と保育所のあり方に重大な影響を与える事項が検討され、政省令として定められています。

国や自治体の検討に遅れることなく、政策と要求を対置し、最大限子どもの利益を守る内容で運動を強めることが求められており、その基本となる考え方・政策を整理し、当面の取り組みの強化をめざします。

また、子ども・子育て会議の検討や各区市町村の準備の進展に即して、より一層踏み込んだ政策・要求の整理と区市町村に対する要求の整理（基準の上乗せや制度にない要求を含め）を行う予定です。

全文を合わせて添付いたしますので参考にしてください。

以上

**【傘下の組織や保育関係者に配信・配布してください。】**